

病理解剖についての説明

肉親を失うという深い悲しみのさなかに、真に恐縮ですがご遺体の病理解剖について説明させて頂きたく存じます。

1) 病理解剖の目的

病理解剖は、治療の甲斐なく亡くなられた方の死因と病態の解明のために、死体解剖保存法に基づき、病理解剖指針に従って、主治医立ち合いのもとで、病理医により行われます。病理解剖指針では「病理解剖は、医学研究の進歩と公衆衛生の向上の観点からも不可欠の行為」と、病理解剖の医学への貢献について強調しています。

2) 病理解剖の方法

病理解剖では、原則として着衣により隠されるところを切開します。解剖により取り出された臓器・組織は、肉眼的に調べ、写真撮影、病原菌培養などを行った後、ホルマリンという固定液の中に保管します。解剖が終了し病理医が肉眼的解剖診断を主治医に伝えるまでに、約2時間かかりますが、解剖前に病理医が主治医から臨床経過などの説明を受ける時間、解剖後にご遺体を清拭する時間を加えると、ご遺体をお返しするまでにほぼ3時間が必要です。

3) 顕微鏡標本による検索と保管臓器・組織の荼毘（火葬）

病理解剖の後、臓器・組織の一部を切り取り、パラフィンという蠟ロウに埋めてパラフィンブロックを作ります。それを薄く切ってガラスにはり付け、様々の染色をしたのが顕微鏡標本です。この顕微鏡標本による所見と肉眼所見を併せて病理医が作成する病理解剖診断では、主疾患、死因だけでなく、検索した全臓器・組織の病変と、症状、治療の関係が明らかにされます。病理学的検索を終えた後の臓器・組織は、一定期間保管した後、病理解剖指針にしたがって、荼毘に付されます。

4) 病理解剖の医学・医療への貢献

臨床診断と病理診断が一致しないことや、直接死因が病理解剖で初めて明らかにされることは、現在でも、少なくありません。このような不一致を少なくする努力こそ、これまで医学・医療が進歩した大きな原動力でした。病理解剖診断は、公衆衛生の向上の観点から日本病理解剖輯報に登録されています。病理解剖診断を活用したカンファランスは、医学生と医師の生涯教育に貢献しています。病理解剖診断が、学会や医学誌に報告されることもあります。その際は、匿名化に十分留意します。

5) 保存標本による教育・研究

作製したパラフィンブロックと顕微鏡標本は、これからの医学教育、医学研究のための最も重要な資料として、半永久的に保存されます。この保存標本を利用した教育、研究の際も、匿名化に十分留意します。遺伝子の研究を行う際は、当施設倫理審査委員会の審査を受けます。

6) 病理解剖承諾書へご署名のお願い

この説明を理解され、病理解剖をお許しくださる場合は、病理解剖承諾書にご署名をお願いいたします。病理解剖の際の検索範囲などについて、ご希望がありましたら、主治医にお伝えください。病理医は、主治医から伝えられたご希望にしたがって、病理解剖を行います。